

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

日本は現在、一般的に高齢者とされる65歳以上の人口の割合(高齢化率)が21%を超える超高齢社会です。内閣府が発表した「平成25年度版高齢社会白書」によると、高齢化は2060年には39.9%に達し、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。今後さらに高齢化が進む状況で、なお活力ある社会を維持するためには、高齢者が社会に参加して自らが社会の支え手を担うことが重要になるでしょう。高齢者が生産的な活動を行うことで自らの社会的役割を確認し生きがいを見出すことは、高齢者福祉増進の観点からも優れた活動であると考えられます。

そこで、私達は地域の高齢者とともにお菓子作りをはじめとする生産活動を行い、高齢者の社会参加を促します。また、活動で作ったお菓子は福祉施設に低価格で提供し、施設の入所者の方々に美味しいお菓子のある楽しいひと時を楽しんでいただけます。このように社会的役割を持つことで福祉の増進を図れるのは、高齢者だけではなく障がい者の方々も同様であると考えられますので、障がい者の方々にも積極的に参加を促していきます。この他にも、自然と触れ合う機会を提供する事業や奉仕活動も実施し、多くの人々のこころを健やかに保つためのお手伝いをするとともに、地域に貢献をしてみたいです。

以上の活動を通して、すべての市民が社会の支え手としての役割を持ち、思いやりをもって互いに助け合うことができる社会の実現に寄与することを目指します。

このような事業を継続して行うために団体名義で各種契約を交わすには法人格の取得が必要になりますが、当団体の目的は営利を目的としたものではないので会社組織は似つかわしくなく、NPO法人として設立をするのが適切であると考えました。

2 申請に至るまでの経過

平成31年4月24日 発起人西村幸一郎を中心として、高齢者及び障がい者の福祉増進を志す者が集まり、NPO法人設立の検討を開始

令和元年 6月22日 設立総会開催